

# 認定単位に関するお知らせ（改定版）

最終更新日：2024年6月5日

当機構認定登録の認定単位に関するお知らせです。

初回登録時には新規登録申請書の提出、以降は3年毎に更新申請書の提出が必要となります。但し、既登録者は、新規登録申請書ではなく更新申請書の提出対象者となります。更新申請書の提出時、単位認定に必要な書類（添付書類）の詳細は、2026年1月頃に公開予定です。

3年毎の更新期間中に必須科目と選択科目の合計16単位以上を取得してください。但し、2026年4月30日までの初回更新期間は必須科目に限定されるため、必須科目の医療関連法規と広告法務倫理を計6単位以上取得してください。医療関連法規および広告法務倫理の講義をそれぞれ1回受講してください。

## 【認定単位数】

【2026年5月1日 更新時の認定単位数】（初回更新期間 ～2026年4月30日）

領域	項目	単位数
必須科目	広告法務倫理（1回受講）	3単位
必須科目	医療関連法規（1回受講）	3単位
合計		6単位以上

## 【必須科目の内容】

- 医療関連法規は厚生労働省、広告法務倫理は消費者庁および日本広告審査機構（JARO）の講師が担当します。厚生労働省と消費者庁の講演は録画視聴が可能ですが、日本広告審査機構の講演はライブ配信（当日の視聴）のみとなります。
- 当機構主催の必須科目は無料のオンライン（ZOOM）セミナーです。但し、日本カイロプラクティック科学学会主催の必須科目の参加および録画視聴は有料となります。
- 必須科目を視聴した後に当機構まで単位証明書を請求してください。メールで発行いたしますが、郵送の場合は500円かかります。
- 必須科目のオンライン講義の2024年および2025年のスケジュールは以下の通りです。

## 2024年予定表

日付	必須科目 単位数	主催団体&講演者	形式
2024年6月17日(月) 12:00~12:40	医療関連法規 (3単位)	日本カイロプラクティック科学学会 厚生労働省 講演	ライブ配信および 録画視聴(1カ月間)
申込先： <a href="https://www.chiropractic.or.jp/congress/">https://www.chiropractic.or.jp/congress/</a> 「お申込みフォーム」 参加費： 有料 (日本カイロプラクティック科学学会学術大会 参加費)			
2024年9月15日(日) 11:00~12:00	広告法務倫理 (3単位)	日本カイロプラクティック登録機構 日本広告審査機構 講演	ライブ配信
申込先： <a href="https://chiroreg.jp/profile5/">https://chiroreg.jp/profile5/</a> (準備中)「更新制度」の「必須科目」ページ 8/1 申込開始 参加費： 無料			
2024年 10月1日~31日	医療関連法規 (3単位)	日本カイロプラクティック登録機構 厚生労働省 講演	録画視聴(1カ月間)
お申込み： <a href="https://chiroreg.jp/profile5/">https://chiroreg.jp/profile5/</a> (準備中)「更新制度」の「必須科目」ページ 9/1 申込開始 参加費： 無料			
2024年 11月1日~30日	広告法務倫理 (3単位)	日本カイロプラクティック登録機構 消費者庁 講演	録画視聴(1カ月間)
お申込み： <a href="https://chiroreg.jp/profile5/">https://chiroreg.jp/profile5/</a> (準備中)「更新制度」の「必須科目」ページ 10/1 申込開始 参加費： 無料			

## 2025年予定表

日付	必須科目 単位数	主催団体&講演者	形式
2025年6月16日 (月) 12:00~12:40	医療関連法規 (3単位)	日本カイロプラクティック科学学会 厚生労働省 講演	ライブ配信および 録画視聴(1カ月間)
2025年 10月1日~31日	医療関連法規 (3単位)	日本カイロプラクティック登録機構 厚生労働省 講演	録画視聴(1カ月間)
2025年 11月1日~30日	広告法務倫理 (3単位)	日本カイロプラクティック登録機構 消費者庁 講演	録画視聴(1カ月間)

### 【必須科目のオンライン受講ができない方への特別措置】

- ◆ 必須科目のオンライン受講ができない場合は、講義資料請求の件名で、当機構事務局にメールもしくは郵送でご連絡ください。講義資料(医療関連法規および広告法務倫理)の印刷冊子をそれぞれ1部1,000円で郵送します。講義資料の冊子購入を以て必須科目の単位取得といたします。

### 【認定単位数】

【2029年5月1日 更新時の認定単位数】(二回目更新期間 2026年5月1日~2029年4月30日)  
 登録更新期間の3年間に合計16単位以上を取得してください。  
 (内訳：必須科目 6単位以上 & 選択科目 10単位以上)

【選択科目の内容】

- 選択科目の対象となる継続教育は 2026 年以降に研修プロバイダー（当機構認定の継続教育を提供する団体、教育機関、学会）主催のセミナー・講習・勉強会等が対象となります。
- 選択科目の対象となる継続教育は、当機構から認定を受けた団体もしくは個人の研修プロバイダー提供の講義です。取得できる単位数は各講義により異なります。
- 選択科目の種類は、学会関連、学会誌投稿、カイロ関連、臨床関連、海外セミナーなどがあります。選択科目に該当する継続教育のリストは、2026 年 1 月頃に公開予定です。

領域	項目	単位数
必須科目 (6 単位以上)	広告法務倫理	3 単位
	医療関連法規	3 単位
選択科目 (10 単位以上)	学会※1 参加	5 単位
	学会※1 一般演題発表	6 単位
	学会誌投稿※2	6 単位
	カイロ関連セミナー 参加	5 単位
	カイロ関連セミナー 講師	3 単位
	臨床関連セミナー 参加	5 単位
	臨床関連セミナー 講師	3 単位
海外セミナー 参加※3	8 単位	
合計		16 単位以上

※1 医療関連学会および日本カイロプラクティック科学学会

※2 医療関連学会誌および日本カイロプラクティック学会雑誌

※3 連続 2 日以上セミナーとなります。1 日の場合はカイロ関連セミナーの扱いとなります。

※4 海外の法制化された国（州）の資格を更新している場合は、更新期間の取得単位が換算されます。

【研修プロバイダー】

- 研修プロバイダー（個人もしくは団体）は、提供しているセミナーや講義が当機構から認定を受けることで更新制度における選択科目として認められます。
- 選択科目の対象となる継続教育を担当する研修プロバイダーの認定期間は 3 年間です。  
（初回 認定プロバイダー期間 2026 年 5 月～2029 年 4 月）
- 研修プロバイダーの申請を希望する団体もしくは個人は、当機構まで研修プロバイダー申請書をご提出ください。申請手数料は 3 年間 1 万円です。
- 研修プロバイダーの申請条件は、2026 年 1 月頃に公開予定です。

お問い合わせ

一般財団法人日本カイロプラクティック登録機構 事務局

〒105-003 東京都港区西新橋 3-24-5-503 Email office@chiroreg.jp

URL www.chiroreg.jp